



■ ふるさと納税について

◎ふるさと納税とは

ふるさと納税とは「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとに協力したい」「大好きなあのまちを応援したい」という気持ちを形にしようとするもので、ふるさとなどの自治体へ寄附を行った場合、所得税や個人住民税が軽減される制度です。

錦江町では、より便利になったふるさと納税を全国から募ろうと、平成 27 年 9 月 1 日から大幅なリニューアルを行いました。



●メリット・特典は

- ① 寄附金の使い道を指定できます。
- ② 住民税などの税金が控除されます。
- ③ 錦江町の特産品がもらえます。

●寄附の使い道は

錦江町では、高齢者福祉や少子化対策など、次の事業に活用します。

- ① 福祉事業
- ② 教育事業
- ③ 観光事業
- ④ その他町長が必要と認める事業

●ふるさと納税の手続き方法

(1) お申込み方法

- ① 錦江町ホームページ並びに「わが街ふるさと納税お申し込みフォーム」からのお申し込み。
- ② 郵送・メール・FAXで錦江町役場へお申込み。

(2) 寄附金の払込方法

- ① クレジットカード決済
- ② 郵便振替（手数料はかかりません。）
- ③ 現金書留（郵送料は寄附者ご負担となります。）
- ④ 自治体窓口（錦江町役場に直接ご持参。）

(3) 返礼品の選択

- ① 錦江町ホームページ並びに「わが街ふるさと納税お申し込みフォーム」からのお申し込みの場合は、ホームページ上で商品を選ぶことができます。
- ② 郵便振替、現金書留からのお申し込みの場合は、返礼品のカタログを送付しますので、カタログからご希望の商品を選んでいただきます。

(4) 確定申告

- ① 住民税などの控除を受けるためには、錦江町が発行する「寄附金受領証明書」が必要になります。
- ② 寄附する自治体が5自治体以内であれば、確定申告が不要になるワンストップ特例を受けることができます。

ご注意

ふるさと納税のお申し込みをされていない方に送金をお願いすることは絶対にありませんので、詐欺行為にはくれぐれもご注意ください。

詳しくは、錦江町ホームページ内の「ふるさと納税」ページをご覧ください。

■ 錦江町ホームページ <http://www.town.kinko.lg.jp/>

■ わが街ふるさと納税 <http://www.citydo.com/furusato/>

